

医科点数表の解釈

平成30年4月版

Web追補 No.3 (平成30年8月号)

平成 30 年 8 月 7 日作成

- 以下の通知等により、本書の内容に変更が生じたので、ここに追補します。
 - 平成30年7月31日 保医発0731第1号 (平成30年8月1日適用)
 - 平成30年7月31日 保医発0731第3号 (平成30年8月1日適用)
 - 平成30年7月31日 医療課事務連絡
 - 平成30年8月6日 官報正誤
- Web追補のバックナンバーは、当社ウェブサイト上の『診療報酬関連情報ナビ』からご覧いただけます。本追補と併せてご利用ください。http://www.shaho.co.jp/shaho/2018_sinryo/index.html
- 「疑義解釈資料の送付について(その5)」(平成30年7月10日医療課事務連絡)、「疑義解釈資料の送付について(その6)」(平成30年7月20日医療課事務連絡)、「疑義解釈資料の送付について(その7)」(平成30年7月30日医療課事務連絡)が発出されています。『診療報酬関連情報ナビ』の診療報酬関連情報データベースより、本追補と併せてご確認ください。

頁	欄	行	変更前	変更後
366	右	上から19行目	第三の九の七の三	第三の九の七の二
505	右	上から6行目	算定する。	算定する。(
505	右	上から8行目	算定できる。	算定できる。また、早期大腸癌におけるリンチ症候群の除外を目的としてB R A F 遺伝子検査を実施した場合にあっては、K-ras遺伝子検査又はR A S 遺伝子検査を併せて算定できないこととし、マイクロサテライト不安定性検査を実施した年月日を、診療報酬明細書の摘要欄に記載する。)。また、PCR-rSSO法を用いてB R A F 遺伝子検査を実施した場合は、本区分「1」悪性腫瘍遺伝子検査の「ハ」のK-ras遺伝子検査の所定点数を算定する。
505	右	上から19～20行目	K-ras遺伝子検査又はR A S 遺伝子検査	K-ras遺伝子検査、R A S 遺伝子検査又はB R A F 遺伝子検査
505	右	上から20行目	〔次行に追加〕	(平30. 7. 31 保医発 0731 3)
511	左	下から1行目	(BRACAnalysis診断システム)	(B R C A 1 / 2 遺伝子検査)
511	右	下から14行目	BRACAnalysis診断システム	B R C A 1 / 2 遺伝子検査
1307	—	上から4行目	(最終改正; 平30. 6. 29 保医発 0629 1)	(最終改正; 平30. 7. 31 保医発 0731 1)
			〔黄色網かけはWeb追補No. 2にて改正済み〕	
1308	右	上から21行目	神経麻酔	硬膜外麻酔
			〔黄色網かけはWeb追補No. 1にて訂正済み〕	
1308	右	上から26行目	神経麻酔	硬膜外麻酔
			〔黄色網かけはWeb追補No. 1にて訂正済み〕	
1311	右	上から3行目	〔次行に追加〕	(6) 脊椎プレートと脊椎コネクタが組み合わされ一体化されたものについては、それぞれ算定して差し支えない。
1536	—	上から7行目	(1)から(11)まで	(1)から(9)まで
1536	—	上から9行目	(1)から(11)までに掲げる区分に応じ、当該各(1)から(11)まで	(1)から(9)までに掲げる区分に応じ、当該各(1)から(9)まで
1891	—	上から18行目	九の七の三	九の七の二

医科点数表の解釈

『医科点数表の解釈』編集部

@ika_kaishaku

https://twitter.com/ika_kaishaku

Twitter では医療図書のご案内や追補などの情報提供、その他審議会などの情報をお知らせします。どうぞご利用ください。

診療報酬関連情報ナビ



Navigation

「医科点数表の解釈」の
無料サポートサービス

●「医科点数表の解釈」Web追補

◎「医科点数表の解釈」の内容に変更等が生じた場合に、原則として月1回、追補をPDFにて掲載します。

●診療報酬関連情報データベース

◎「医科点数表の解釈」発刊以後の診療報酬関連情報(省令・告示・通知・事務連絡)について、公布日(発簡日)順にリストアップしています。

◎「区分」欄には種別ごとに色分けして掲載しています。

【省令(□=白)・告示(■=青)・通知(■=緑)・事務連絡(■=赤)・その他(■=黄)】

◎「区分」欄は下記のカテゴリーに分けて表示しています。カテゴリーが複数にまたがるものはすべて表示しています。

点 数	診療報酬点数表関連 (医科・歯科・調剤・施設基準・記載要領関連等を含む)
薬 剤	薬価基準関連等
材 料	特定保険医療材料関連等 (特定診療報酬算定医療機器関連等を含む)
DPC	DPC/DPDS関連等

■PDFをご覧になる場合は「タイトル」欄の文字をクリックしてください。

■薬価基準改正関連、経過措置品目収載関連等における具体的な品目等については、「薬価基準追補サービス」を併せてご利用ください。

■本サービスのご利用は無料です。なお、RSS 機能をご利用いただくと便利です。

① 社会保険研究所ウェブサイトへアクセスしてください。
左や下方にボタンがあります。

③ 必要な情報を閲覧できます。